

令和4年度 組織改正の概要について

総務課

1 組織改正の必要性

久喜宮代衛生組合の解散に向け、令和6年度からし尿及び浄化槽汚泥処理、ごみ処理に係る事務が、順次、町に移管される予定です。住民に身近なし尿処理及びごみ処理に係る事務の適切な移管と円滑な執行に向け、令和4年度から新たに課を設置して準備を進めるものです。

(参考) 今後の主なスケジュール

令和4年度	令和5年度	令和6年度
<ul style="list-style-type: none"> ● 事務引継調整 ● 制度構築 ● 予算シミュレーション ● 業者対応 ● 組合規約変更手続 	<ul style="list-style-type: none"> ● 例規整備 ● 住民周知 ● 契約事務 ● 地域計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ● し尿収集開始 ● ごみ収集開始 ● 廃棄物処理開始 ● 住民対応

2 組織改正の概要

新たに環境資源課を設置し、し尿処理及びごみ処理に係る事務と町民生活課の環境衛生に関する事務を担うこととします。

令和3年度	令和4年度
町民生活課 <ul style="list-style-type: none"> ・環境衛生に関する事項 ・交通安全に関する事項 ・防災に関する事項 ・防犯に関する事項 ・生涯学習に関する事項 ・コミュニティに関する事項 	町民生活課 <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全に関する事項 ・防災に関する事項 ・防犯に関する事項 ・生涯学習に関する事項 ・コミュニティに関する事項
	環境資源課 <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全に関する事項 ・環境衛生に関する事項 ・廃棄物の処理及び清掃に関する事項

組織改正の比較

令和3年度

町長部局
総務課
企画財政課
住民課
税務課
町民生活課
福祉課
子育て支援課
健康介護課
産業観光課
まちづくり建設課
会計管理者
会計室
教育委員会
教育推進課
議会
議会事務局

1 1 課 1 局 1 室体制

令和4年度

町長部局
総務課
企画財政課
住民課
税務課
町民生活課
<u>環境資源課</u>
福祉課
子育て応援課
健康介護課
産業観光課
まちづくり建設課
会計管理者
会計室
教育委員会
教育推進課
議会
議会事務局

1 2 課 1 局 1 室体制

